

朝日村第2次地域きずなプラン

朝日村第2次地域福祉計画
朝日村社会福祉協議会第2次地域福祉活動計画
朝日村成年後見制度利用促進計画

令和7年度～令和11年度



基本理念

一人ひとりが活躍し、ともに支え合い
暮らし続けられる むらづくり

いつまでも「暮らし続けられる村」をつくることを最終目標とし、このために、自助・互助・共助、公助の考え方に基づいて、相互にできることを提供し合い、村や地域で育む「きずな」をもって、困難を抱えた方が孤立しない地域の体制をつくるためのプランです。

基本目標

1

住民主体の福祉活動の推進

子どもから大人までの全世代が「自分らしさ」と「その人らしさ」を守ることが福祉活動です。こうした経験を積むことで、自然に支え合いができる地域福祉の担い手づくりを進めます。

基本目標

2

誰もが生きがいを持てる共生の地域づくり

村民同士が関係性を大切にし、「村民がしていること」を活かし、「共感」を得て一人ひとりが活躍しながら、共生できる地域をつくっていきけるよう支援します。

基本目標

3

切れ目のない支援体制づくり

部門を超えた連携を行うことに加えて、社会福祉協議会等の関係機関との緊密な連携を行うことで、村民一人ひとりの困りごとに対して切れ目なく支援する包括的な支援体制を構築します。

基本目標 1 住民主体の福祉活動の推進

基本施策 1-1 とともに暮らすための価値観の共有

目指す姿

- ・ご近所同士がお互いを尊重し合いながら、困りごとへの寄り添い方を知っています。
- ・身近にいる支援を要する人々に関心を持ち、福祉教育に参加しています。

住民の皆様へのメッセージ

- ・困った時に、誰かに頼ることができるよう、我が村の互助活動を知っておこう
- ・福祉に関わるイベントや機会を活かして、我が村の福祉を見に行こう
- ・なぜ地域福祉が自分にとっても大切なのか、福祉に関する知識を更新しよう
- ・将来を担う子どもたちの思いやりの心を育てよう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 住民による互助活動を皆に知らせます
- 2 福祉活動の理解促進と時流に沿った学びを提供します
- 3 寄付活動を通じて関心を高めます
- 4 子どもが人を思いやる経験を積む機会をつくります



基本施策 1-2 地域の支え手の活動支援

目指す姿

- ・すでに動いている地域活動やボランティア活動が、役場や社協、他団体等と連携することで、より効果的な活動を行い、その活動が継続しています。

住民の皆様へのメッセージ

- ・「本当は、気になっているのだけれど」と、そんな優しさを、カタチにしよう
- ・一人ひとりの今と将来の暮らしを支え、誰も孤立しない村づくりの仲間になろう
- ・サークルや団体の活動を盛り上げよう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 ボランティア活動をする人を元気にします
- 2 地区の活動の担い手を確保します
- 3 サークルや団体の活動を応援します
- 4 社会福祉法人等による地域に貢献した取組みを支援します

基本施策 1-3 ボランティアの発掘と場づくり

目指す姿

- ・様々な分野・対象、スタイルの活動に、新たな顔ぶれのボランティアが参加しています
- ・人々がつながり、交流する居場所と行き場所が、村の中で増えています

住民の皆様へのメッセージ

- ・友人知人は財産なので、互助活動を通じて、いろんな顔見知りをつくっていきましょう
- ・ボランティアで学んだことを自分の人生や家族のケアに活かしましょう
- ・村は住処です。自由に使えるたくさんの居場所や行き場所をつくっていきましょう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 新たな担い手を確保・養成します
- 2 出会いと共感を生む機会と場づくりを推進します
- 3 社会資源を開発してより効果的な支援を推進します



基本施策 1-4 安心して暮らせるむらづくりの推進

目指す姿

- ・住民一人ひとりが、命と暮らしを守るための備え方と、万が一の時にすべきことが分かっています

住民の皆様へのメッセージ

- ・災害時の命の助け合いをより確かなものにしよう
- ・犯罪に巻き込まれない、罪を犯しにくい環境を整えよう

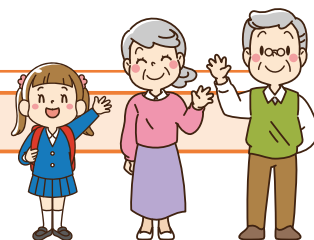


行政や社協、関係団体の取組

- 1 災害発生時に備えた住民相互の支援態勢を整えます
- 2 防災意識の高揚と災害発生時の防災、減災活動を行える体制を整えます
- 3 災害弱者を災害から守る仕組みを整えます
- 4 子どもや高齢者などが犯罪に巻き込まれないように防犯に関する啓発活動を行います
- 5 犯罪を防ぐための環境整備の推進や、広報活動を行います

基本目標 2 誰もが生きがいを持てる共生の地域づくり

基本施策 2-1 心身の健康づくりの推進



目指す姿

- ・ いきいきと暮らせる心と体の健康づくりがすすみ、明るい挨拶が交わされ社会から孤立することなく、誰もが生きがいと居場所を持っています

住民の皆様へのメッセージ

- ・ ふさぎこまずに思い切って、色々な場所にでかけよう
- ・ より自分らしく、より良く暮らそうという互いの気持ちを皆で大切にしよう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 高齢者などの社会参加を促しフレイル予防を推進します
- 2 心の健康増進と悩みを抱えた人の早期ケアを実現します

基本施策 2-2 あらゆる人が活躍できる場づくり



目指す姿

- ・ 応援する人もされる人も、その関わりを楽しみながら、その多様性を認め合って互いの社会活動を尊重できる場が各地域に広がっています

住民の皆様へのメッセージ

- ・ 社会参加するための援助は遠慮なく受けていこう
- ・ 自分らしくあるために、より良い支援を探求していこう
- ・ 様々な移動手段を知って、外出機会を増やし、外出範囲を広げよう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 「支えられる側」も「支える側」に回れる支援とコーディネートを行います
- 2 社会参加・地域づくりのコーディネートを行います
- 3 移動手段を整えて、社会参加と健康づくりを促進します

基本目標 3 切れ目のない支援体制づくり

基本施策 3-1 支援を求める人を支える仕組みの強化

目指す姿

- ・ 住民が困った時に利用できる相談先やサービスのことを知っていて、必要な情報や支援に簡単に到達することができています

住民の皆様へのメッセージ

- ・ 困った時に「どうしたらよいか」まずは相談しよう



行政や社協、関係団体の取組

- 1 福祉サービスを選択して利用できる環境づくりと情報提供を行います
- 2 多部門・多機関連携による「断らない相談支援」を行います
- 3 多職種によるネットワークの形成と連携事業を行います

基本施策 3-2 困難を抱える人への適切な支援の実施

目指す姿

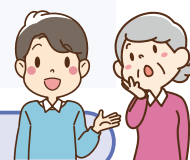
- ・ 多様な困難を抱えた人が、近隣住民のおもいやりを感じながら適切なサポートを受けています

住民の皆様へのメッセージ

- ・ 困難を抱える人への関心と理解をもって近所付き合いをしていこう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 社会福祉制度の狭間にある困難に対応します
- 2 個別の支援ニーズに対して効果的な対応を実現します



基本施策 3-3 すべての村民の権利を守る仕組みづくり

目指す姿

- ・ 一人ひとりの尊厳が守られ、安心してその人らしく、当たり前の暮らしを続けていくことができています

住民の皆様へのメッセージ

- ・ 家族と成年後見制度について話し合う機会を持とう
- ・ 身の回りに、成年後見制度の利用が必要と思われる人がいたら、相談窓口につなげよう

行政や社協、関係団体の取組

- 1 権利擁護支援にかかる制度、窓口の周知を行います
- 2 広域・村内の体制づくりと要支援者の発見力・対応力の強化を行います
- 3 権利擁護支援を行います



地域福祉とは

対象：すべての住民が関わるものです。

目的：地域に住む誰もが安心して暮らせるようにすることです。

目標：誰もが「自分らしい幸せな暮らし」を実感できる社会をつくるため、日常生活に支援を必要とする住民に対して、様々な主体が個々に、あるいは連携して、必要なサービスを提供することを目指します。

方針：住民や地域の組織・ボランティア・行政・社会福祉協議会・社会福祉関係者等が互いに協力し、地域社会の福祉課題の解決に取り組みます。

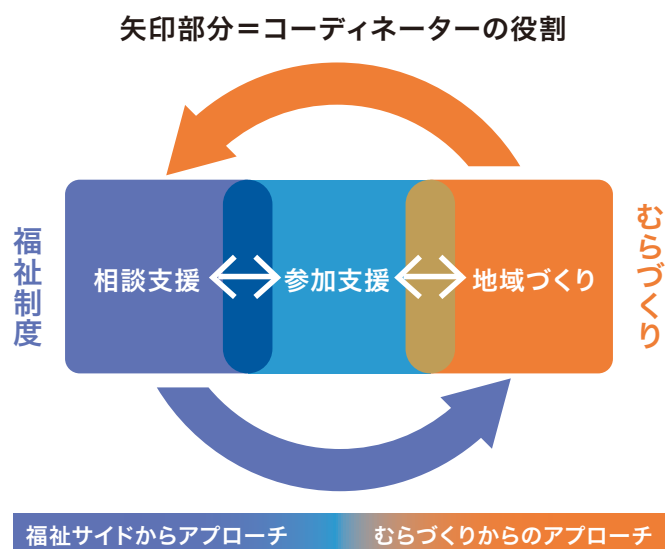
コーディネーターの活躍が期待される時代

一人ひとりが活躍している社会をつくるには

- 福祉制度への「相談支援」
- 地域活動や社会への「参加支援」
- 誰もが担う「地域づくり」

この3つの支援をバランスよく展開するための橋渡しになっているのがコーディネーター（社会福祉協議会等）です。

コーディネーターが当事者に寄り添い、相談支援を行いながら、その人に適した活動への参加支援を行うことで一人ひとりが活躍している社会の実現を目指します。



基連絡先一覧

要件	連絡先	電話番号
ボランティア活動 介護サービス等	朝日村社会福祉協議会	0263-99-2340
健康 妊婦 高齢者 障がい者等 に関する相談	朝日村住民福祉課	0263-99-4102
高齢者に関するお困りごとの相談	地域包括支援センター	0263-99-2251
子育てに関すること	こども家庭センター	0263-99-2540
生きていくのが辛くて、自殺を考えてしまうようなとき	長野いのちの電話・松本	0263-88-8776